

## 体育館使用規定

- 1 必ず体育館専用シューズを使用すること。
- 2 体育用具を許可なく持ち出さないこと。
- 3 施設、用具を大切に使用すること。
- 4 フロアー（床）は傷つけないよう注意すること。
- 5 館内は常に清潔にすること。
- 6 使用後は清掃、片付けをし、消灯や窓・戸の施錠をきちんとする。

## 図書室利用規定

- 1 室内においては静かにし、人の邪魔をしない。
- 2 閲覧後は本を元の位置に戻しておく。
- 3 貸し出しの場合は所定の手続きをする。
- 4 貸し出し冊数は、1人2冊とし、事情のある場合は申し出る。
- 5 貸し出し期間は1週間以内とする。但し返却予定日が休日の場合はその翌日とする。  
(返却期限を守ること)
- 6 貸し出し期間後も引き続き借りたい時は一度返して、改めて手続きをする。
- 7 図書やその他の備品は、大事に扱う。

## 服装規定

服装はその人の品性を表わすものである。常に清潔で華美にながれず端正でなければならない。みだりに流行を追って、制服、その他を改造、変形してはならない。

### 1 制服

#### (1) 冬季の服装（10月～5月）

- ・男女とも所定の冬服を着用する。

#### (2) 夏季の服装（6月～9月）

- ・男女とも所定の夏服を着用する。

### 2 その他

- 1 冬季の通学途上は防寒具を着用してもよいが、特別の場合を除いて室内では着用しない。
- 2 寒いときには、防寒のため白色、黒色、紺色、茶色、グレーの無地のV首セーター、ベスト、カーディガンを着用してもよい。ただし、袖口やすそがブレザーからはみだすものについては認めない。
- 3 校内の上履きはバレーシューズを使用すること。
- 4 その他、学校の指示することがらを守ること。